社会福祉法人三豊市社会福祉協議会行動計画

　社会福祉法人三豊市社会福祉協議会では、仕事と家庭の両立支援を充実することにより、職員が働きやすい環境を整え、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１　計画期間　　令和２年７月１日から令和７年６月３０日

２　内　　容

　　目　標　　所定外労働の削減

　　対　策　　毎水曜日をノー残業デーとする。